

半 期 報 告 書

(第79期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月30日

株式会社 **九電工**

福岡市南区那の川一丁目23番35号

電話 福岡 (092) 523 1239
(ダイヤルイン)

(151119)

第79期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **九 電 工**

目 次

	頁
第79期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
(1) 【株式の総数等】	12
(2) 【新株予約権等の状況】	12
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	12
(4) 【大株主の状況】	13
(5) 【議決権の状況】	13
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
(1) 【中間連結財務諸表】	16
【中間連結貸借対照表】	16
【中間連結損益計算書】	19
【中間連結剰余金計算書】	21
【中間連結株主資本等変動計算書】	22
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	23
(2) 【その他】	43
2 【中間財務諸表等】	44
(1) 【中間財務諸表】	44
【中間貸借対照表】	44
【中間損益計算書】	47
【中間株主資本等変動計算書】	48
(2) 【その他】	57
第6 【提出会社の参考情報】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月20日

【中間会計期間】 第79期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社九電工

【英訳名】 KYUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河部 浩幸

【本店の所在の場所】 福岡市南区那の川一丁目23番35号

【電話番号】 福岡(092)523 - 1239(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部 経理グループ長 加藤 慎司

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)

【電話番号】 東京(03)3980 - 8611(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店 副支店長兼総務部長 坂本 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社九電工東京支店
(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))

株式会社九電工大阪支店
(大阪市北区豊崎五丁目6番2号(北梅田大宮ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	82,187	90,621	91,251	231,478	233,560
経常利益 又は経常損失() (百万円)	176	970	1,039	7,448	5,219
当期純利益 又は中間純損失() (百万円)	1,208	1,326	1,589	2,881	1,673
純資産額 (百万円)	82,738	84,851	86,213	86,564	87,568
総資産額 (百万円)	240,329	240,818	253,544	253,699	252,350
1株当たり純資産額 (円)	1,107.81	1,136.98	1,144.62	1,157.20	1,171.39
1株当たり当期純利益 又は中間純損失() (円)	16.18	17.77	21.31	36.24	20.01
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.4	35.2	33.7	34.1	34.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,083	5,368	3,765	5,707	2,489
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,196	5,153	5,764	9,670	9,079
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	474	1,087	277	585	367
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	20,227	12,190	13,033	21,605	14,674
従業員数 (人)	7,461	7,411	7,443	7,328	7,301

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月期(第79期中)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	73,587	81,585	81,673	210,396	211,985
経常利益 又は経常損失() (百万円)	491	1,824	1,162	5,370	6,020
中間(当期)純利益 又は中間純損失() (百万円)	1,299	667	1,510	1,461	2,576
資本金 (百万円)	7,901	7,901	7,901	7,901	7,901
発行済株式総数 (千株)	83,005	83,005	83,005	83,005	83,005
純資産額 (百万円)	68,877	71,649	71,291	71,327	73,274
総資産額 (百万円)	189,481	183,438	193,685	199,312	195,173
1株当たり純資産額 (円)	921.99	959.83	955.59	954.20	981.11
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間純損失() (円)	17.39	8.94	20.25	18.57	33.68
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)	6.00	5.00	5.00	11.00	10.00
自己資本比率 (%)	36.4	39.1	36.8	35.8	37.5
従業員数 (人)	5,269	5,156	5,113	5,167	5,063

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、平成16年9月期(第77期中)及び平成18年9月期(第79期中)において1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 平成16年9月期(第77期中)の1株当たり中間配当額6円及び平成17年3月期(第77期)の1株当たり年間配当額11円には、創立60周年記念配当1円をそれぞれ含んでいる。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱九電工ネットプロ デュース	福岡市 南区	50	結婚情報提供サー ビス・通信販売・ 広告企画	100.0	当社が資金の貸付を行っている。 役員の兼務 2名
(連結子会社) ㈱九電工コミュニ ケーションズ	福岡市 博多区	50	旅行・レジャーに 関する情報提供サ ービス	100.0	当社が資金の貸付を行っている。 役員の兼務 1名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	6,721
リース事業	71
その他の事業	231
全社(共通)	420
合計	7,443

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	5,113
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。

(3) 労働組合の状況

会社と組合との関係は安定しており、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、好調な企業収益に支えられて民間設備投資が増加し、雇用・所得環境の改善により個人消費も堅調に推移するなど、景気は、着実な回復を続けてきた。

しかしながら建設業界においては、この景気回復を背景に民間建設投資が増加するなど明るい兆しもみられたが、建設投資全体としては公共投資縮減の影響を受けて減少基調にあり、引き続き熾烈な価格競争が展開される厳しい受注環境下にあった。また、原油や素材価格の高騰などから、**景況感の改善には至らないままに推移した。**

電力設備投資についても、情報通信関連工事の増加がみられたが、その抑制基調は変わらず、当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況が続いている。

このような情勢のなかで当社グループは、組織体制の整備とその充実を図り、大型投資が集中する首都圏市場での営業体制や、PFI事業、新エネルギー関連事業など新たな市場の開拓へ取り組みを強化した。また、リニューアル工事やオール電化関連工事などの成長分野においても、お客さまのニーズにお応えする技術提案型の営業展開や地域密着型のきめ細かなサービスの提供をさらに推進し、技術とサービスを軸にした競争力の強化に努めてきた。

一方で、事業拠点の再編やグループ内の業務統合など経営効率化を進め、間接経費の削減や経営資源の有効活用、コスト競争力の強化にも取り組んできた。

さらに、設備工事業以外の分野では、医療関連事業や風力発電事業、ゴルフ場経営などの新規事業も着実な収益を見込める経営基盤を確立してきた。このほか、地域社会への貢献や事業領域の拡充を視野に、ビジネスホテル事業、結婚紹介業、温泉宿予約のポータルサイト運営事業などの異業種へも参入し、積極的に事業展開を進めている。

こうした事業運営の結果、当中間連結会計期間の工事受注高は、1,252億74百万円（前年同期比9.6%増）となり、売上高は912億51百万円（前年同期比0.7%増）となった。

損益面においては、採算性を重視した受注活動とコスト削減の進展により売上総利益率が改善したが、株式市場の停滞から有価証券評価損失が発生したため、10億39百万円の経常損失となり、また、フィリピン共和国において参入を目指していた自動指紋照合システム事業からの撤退に伴い、海外事業整理損失を特別損失に計上した結果、15億89百万円の間接純損失となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

① 設備工事業

売上高の状況は、配電線工事における通信関連工事が増加したことや、屋内線工事において工場などの大型工事が完成したことなどから、前中間連結会計期間に比べ0.2%増加の839億99百万円となった。

営業損益については、コスト削減の進展による売上総利益の増加などから、前中間連結会計期間に比べ5億98百万円改善したものの、8億74百万円の損失となった。

② リース事業

売上高の状況は、前中間連結会計期間に比べ0.4%減少し、50億62百万円となった。

営業損益については、前中間連結会計期間において発生した取引先の倒産による貸倒実績率上昇の影響などから、1億47百万円の損失となった。

③ その他の事業

売上高の状況は、不動産事業における分譲マンション販売の増加などから、前中間連結会計期間に比べ26.3%増加し、21億90百万円となった。

営業利益については、売上高の増加に伴い、前中間連結会計期間に比べ51百万円増加し、1億50百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から16億40百万円減少し、130億33百万円となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得られた資金は、37億65百万円となり、前中間連結会計期間の53億68百万円の支出から、当中間連結会計期間においては、収入へと転じた。

これは、手持工事が増えたことに伴う未成工事受入金の増加などの影響によるものである。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、57億64百万円であり、前中間連結会計期間に比べ6億11百万円、支出が増加した。

主な支出の内容は、リース資産の購入によるものや、事務所社屋の建替えによるものである。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果増加した資金は、2億77百万円であり、前中間連結会計期間に比べ8億10百万円、収入が減少した。

これは、リース資産購入のための借入による増加があるが、有利子負債の削減のため、借入金の返済を進めたことなどによるものである。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	114,348	125,274 (9.6%増)
リース事業	—	— (—)
その他の事業	—	— (—)
合計	114,348	125,274 (9.6%増)

(2) 売上実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	83,807	83,999 (0.2%増)
リース事業	5,080	5,062 (0.4%減)
その他の事業	1,733	2,190 (26.3%増)
合計	90,621	91,251 (0.7%増)

上記の内、主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
九州電力㈱	25,432	28.1	26,907	29.5
官公庁	4,731	5.2	3,166	3.5

(3) 次期繰越高

区分	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	118,356	129,315 (9.3%増)
リース事業	—	— (—)
その他の事業	—	— (—)
合計	118,356	129,315 (9.3%増)

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
 2 当連結企業集団では設備工事業以外は受注生産を行っていない。
 3 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
 4 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び施工高の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事種別	期首繰越工事高 (百万円)	期中受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高 (%、百万円)		
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	配電線工事	915	25,342	26,257	24,285	1,972	65.5	1,292	25,074
	屋内線工事	53,812	52,230	106,042	33,730	72,312	26.2	18,939	39,041
	空調管工事	28,643	31,727	60,371	23,043	37,327	34.3	12,805	27,142
	計	83,370	109,301	192,672	81,058	111,613	29.6	33,037	91,258
当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	配電線工事	1,586	27,404	28,990	26,362	2,628	93.1	2,448	27,542
	屋内線工事	54,087	60,017	114,105	35,637	78,467	29.7	23,292	42,913
	空調管工事	27,095	32,273	59,368	19,296	40,072	30.9	12,386	23,533
	計	82,769	119,695	202,464	81,296	121,168	31.5	38,127	93,990
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	配電線工事	915	53,288	54,203	52,616	1,586	79.9	1,267	53,380
	屋内線工事	53,812	98,449	152,262	98,174	54,087	29.6	16,016	100,561
	空調管工事	28,643	58,631	87,275	60,180	27,095	30.1	8,149	59,623
	計	83,370	210,370	293,740	210,971	82,769	30.7	25,432	213,565

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
 2 期末繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
 3 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致する。

② 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間(百万円)			合計 (百万円)
			九州電力㈱	一般民間会社	計	
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	配電線工事	2	23,719	563	24,282	24,285
	屋内線工事	3,310	423	29,996	30,419	33,730
	空調管工事	583	786	21,674	22,460	23,043
	計	3,896	24,929	52,233	77,162	81,058
当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	配電線工事	22	25,475	863	26,339	26,362
	屋内線工事	1,697	615	33,324	33,939	35,637
	空調管工事	651	292	18,351	18,644	19,296
	計	2,372	26,384	52,539	78,923	81,296

- (注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。
 前中間会計期間 請負金額7億円以上の主なもの
 鹿島建設㈱ 大分キャノン第2工場第2期増築電気・機械設備工事
 福岡地下街開発㈱ 天神地下街設備更新工事
 ㈱竹中工務店 (仮称) イオン宮崎ショッピングセンター電気設備工事
 清水建設㈱ 芝浦三井マンション新築給排水・空調設備工事

当中間会計期間 請負金額10億円以上の主なもの

ソニーセミコンダクタ九州㈱ ソニーセミコンダクタ九州㈱熊本TEC2号棟新築工事
 戸田建設㈱ イオン南柏ショッピングセンター新築工事
 富士通日立プラズマディスプレイ㈱ FHP Phase 3 3番館建設工事の内、電気一次工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前中間会計期間

九州電力㈱ 24,929百万円 30.8%

当中間会計期間

九州電力㈱ 26,384百万円 32.5%

③ 手持工事高(平成18年9月30日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間(百万円)			合計 (百万円)
		九州電力㈱	一般民間会社	計	
配電線工事	—	2,233	395	2,628	2,628
屋内線工事	14,176	406	63,884	64,291	78,467
空調管工事	2,845	1,203	36,023	37,226	40,072
計	17,021	3,843	100,302	104,146	121,168

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりである。

清水・ピーエス三菱・西武 建設共同企業体	天王洲P(港南四丁目住宅団地)建設工事	平成18年12月完成予定
大成建設㈱	(仮称)神宮前計画	平成19年8月完成予定
法務省	黒羽刑務所第二庁舎等新営(電力設備)工事	平成19年3月完成予定

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

（設備工事業）

当社グループにおける研究開発活動は、主に「研究開発センター」を拠点として、「技術立社としての技術力の確立」「事業領域拡大のための研究開発」「経営効率向上のための研究開発」の3点を重点課題に掲げ、システム開発や製品開発などに取り組んでいる。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は、120百万円であり、当中間連結会計期間の主な研究開発成果は次のとおりである。

① 配電技術グループ

配電技術関連では、電力自由化対応に伴う九州電力株式会社の設備投資の抑制に対応するため、要員体制の再構築を含めた効率的な作業環境作りを進めながら、工具の改良による作業効率化の検討や、安全を確保し効率的な作業を目的とした工法の研究を主に行っている。

なお、配電技術グループにおける研究開発費は2百万円である。

② 電気技術グループ

工具開発については、電線の端末処理作業時の安全や作業効率向上のために開発した「KNカッター」が全国的に販売されているが、昨年度において、その改良型として「電動式KNカッター」を開発し、製品化され、平成18年4月からの販売開始となった。なお、この「KNカッター」は、当年度9月末迄の半年間で約400台の売上をあげている。

システム開発においては、ビル総合監視システム「Q-BEMS」の1号機を納入することとなり、お客様より高い評価を得ている。今後、事業領域拡大に向けて、ビルエネルギーの監視・省エネ・省力を可能にするシステムとしてお客様に提案していく。

なお、電気技術グループにおける研究開発費は49百万円である。

③ 空調管技術グループ

製品開発においては、環境関連部門として、産業廃棄物の減量化・再生化技術に取り組み、新しい事業領域の参入を目指している。現在、メーカーとの技術提携を結んでおり、平成19年4月の製品化を目標にしている。

また、事業領域拡大に向けて、お客様が体験できる「解析型クリーンルーム実験室」を当社研究開発センターに設置している。今後、省エネ・低コスト・高品質のクリーンルームを提案し、その市場におけるシェアの拡大を図っていく。現在、技術テーマとして「可視化」と「シミュレーション」に取り組んでいる。

なお、空調管技術グループにおける研究開発費は69百万円である。

子会社における研究開発活動は特段行われていない。

（リース事業）

研究開発活動は特段行われていない。

（その他の事業）

研究開発活動は特段行われていない。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における主要な設備の異動は、2(2)重要な設備計画の完了に記載している。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

(2)重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった(株)明光社の本社社屋建替については、下記のとおり一部が完了している。

会社名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資額(百万円)	完了年月	完成後の増加能力
(株)明光社 (宮崎県宮崎市)	設備工事業	建物(建替)	202	平成18年7月	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 上記に加え、当中間連結会計期間末から半期報告書提出日までに、九州電工ホーム(株)の本社社屋建替が完了している。

(3)重要な設備の新設等

当中間連結会計期間末から半期報告書提出日までに、(株)九電工ネットプロデュースの所有する複合商業施設の改修が決定している。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	83,005,819	83,005,819	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	—
計	83,005,819	83,005,819	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年9月30日	—	83,005	—	7,901	—	7,889

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	22,294	26.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,334	5.22
九電工従業員持株会	福岡市南区那の川一丁目23-35	3,968	4.78
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,668	4.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,073	2.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,133	1.36
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	1,128	1.35
モルガン・スタンレー・アンド ・カンパニー・インターナシ ョナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20-3)	1,095	1.31
九電工労組	福岡市南区那の川一丁目24-1	1,000	1.20
ステートストリートバン クアンドトラストカンパ ニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	972	1.17
計	—	41,668	50.19

(注) 当社は、自己株式 8,401,864株(10.12%)を所有しているが、上記大株主から除外している。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,401,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 45,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,573,000	73,573	—
単元未満株式	普通株式 986,819	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	83,005,819	—	—
総株主の議決権	—	73,573	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株九電工	福岡市南区那の川一丁目 23-35	8,401,000	—	8,401,000	10.12
(相互保有株式) 株九建	福岡市中央区清川二丁目 13-6	43,000	—	43,000	0.05
(相互保有株式) 西技工業株	福岡市中央区渡辺通二丁目 9-22	2,000	—	2,000	0.00
計	—	8,446,000	—	8,446,000	10.18

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月
最高(円)	796	746	725	704	680	652
最低(円)	711	657	601	605	602	596

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金預金		12,296		13,345		14,954	
受取手形・ 完成工事未収入金等	5	50,863		52,403		67,208	
有価証券		14,341		14,276		15,922	
未成工事支出金		35,150		40,060		25,494	
不動産事業支出金		1,562		1,744		1,829	
その他たな卸資産		1,429		1,836		1,605	
繰延税金資産		4,209		3,616		2,909	
その他		2,856		9,175		4,644	
貸倒引当金		1,089		1,245		899	
流動資産合計		121,620	50.5	135,213	53.3	133,669	53.0
固定資産							
有形固定資産	1						
建物・構築物	2	27,923		28,413		27,859	
機械・運搬具 ・工具器具備品	2	5,530		5,835		5,401	
土地		26,427		26,813		26,571	
建設仮勘定		218		734		572	
リース資産		20,091	80,191	16,744	78,541	18,882	79,286
無形固定資産		1,612		1,572		1,629	
投資その他の資産							
投資有価証券		15,021		16,227		15,625	
長期貸付金		860		1,304		981	
繰延税金資産		17,045		16,692		16,732	
その他		11,504		9,515		11,912	
貸倒引当金		7,038	37,394	5,524	38,217	7,486	37,765
固定資産合計		119,198	49.5	118,331	46.7	118,681	47.0
資産合計		240,818	100	253,544	100	252,350	100

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債	5						
支払手形・ 工事未払金等		39,061		50,775		58,795	
短期借入金		36,649		31,431		34,321	
未払法人税等		1,056		295		1,945	
未成工事受入金		19,586		24,772		10,860	
役員賞与引当金				66			
工事損失引当金		919		635		899	
その他		8,351		7,541		7,736	
流動負債合計		105,624	43.9	115,519	45.6	114,559	45.4
固定負債	6						
長期借入金		6,821		11,644		8,088	
退職給付引当金		32,427		30,859		31,923	
役員退職慰労引当金		746		160		856	
退職給付制度移行時 未払金		8,313		6,801		6,879	
連結調整勘定		69				45	
負ののれん				57			
その他	1,139		2,289		1,562		
固定負債合計	49,517	20.5	51,812	20.4	49,354	19.6	
負債合計	155,142	64.4	167,331	66.0	163,913	65.0	
(少数株主持分)							
少数株主持分		824	0.4			868	0.3
(資本の部)							
資本金		7,901	3.3			7,901	3.1
資本剰余金		7,889	3.3			7,889	3.1
利益剰余金		71,616	29.7			74,243	29.4
その他有価証券 評価差額金		1,090	0.4			1,191	0.5
為替換算調整勘定		18	0.0			7	0.0
自己株式		3,628	1.5			3,649	1.4
資本合計		84,851	35.2			87,568	34.7
負債、少数株主持分 及び資本合計		240,818	100			252,350	100

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金				7,901			
資本剰余金				7,889			
利益剰余金				72,105			
自己株式				3,661			
株主資本合計				84,234	33.2		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				1,150			
為替換算調整勘定				12			
評価・換算差額等 合計				1,137	0.5		
少数株主持分				841	0.3		
純資産合計				86,213	34.0		
負債純資産合計				253,544	100		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
売上高								
完成工事高		83,807		83,999		220,324		
その他事業売上高		6,813	90,621	100	7,252	91,251	100	13,235
売上原価								
完成工事原価		77,938		77,284		203,781		
その他事業売上原価		5,539	83,478	92.1	6,038	83,322	91.3	11,451
売上総利益								
完成工事総利益		5,868		6,714		16,543		
その他事業総利益		1,274	7,142	7.9	1,214	7,928	8.7	1,784
販売費及び一般管理費	1		11,330	12.5		8,841	9.7	
営業損失			4,187	4.6		912	1.0	
営業外収益								
受取利息		98		82		212		
受取配当金		170		174		284		
有価証券運用益		2,166				4,080		
企業保険金		439		507		496		
賃貸収入		171		157		321		
連結調整勘定償却額		26				50		
負ののれん償却額				18				
持分法による 投資利益		44				228		
その他		202	3,319	3.6	200	1,139	1.2	607
営業外費用								
支払利息		60		56		118		
有価証券運用損				1,094				
持分法による 投資損失				1				
その他		41	101	0.1	114	1,266	1.3	74
経常利益								5,219
経常損失			970	1.1		1,039	1.1	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益							
前期損益修正益	2	343		68		341	
固定資産売却益	3	644		39		1,294	
投資有価証券売却益		116		70		181	
完成工事補償引当金 取崩益		52				52	
その他		1,156	1.3	178	0.2	51	0.8
特別損失							
前期損益修正損	4	243		49		274	
固定資産処分損	5	181		56		232	
減損損失	7	1,043				1,043	
投資有価証券処分損		14		0		18	
投資有価証券評価損		0		72		80	
施設利用権評価損		5		32		7	
割増退職金		307		222		500	
貸倒引当金繰入額		147				157	
海外事業整理損失		1,944	2.1	534	0.9	2,314	1.0
税金等調整前 当期純利益						4,826	2.0
税金等調整前 中間純損失		1,757	1.9	1,828	2.0		
法人税、住民税 及び事業税	6	426		254		2,849	
法人税等調整額	6	426	0.5	254	0.3	269	1.3
少数株主利益				14	0.0	34	0.0
少数株主損失		4	0.0				
当期純利益						1,673	0.7
中間純損失		1,326	1.5	1,589	1.7		

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			7,889		7,889
資本剰余金 中間期末(期末)残高			7,889		7,889
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			73,489		73,489
利益剰余金増加高					
当期純利益				1,673	1,673
利益剰余金減少高					
配当金		373		746	
役員賞与		173		173	
中間純損失		1,326	1,873		919
利益剰余金 中間期末(期末)残高			71,616		74,243

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,901	7,889	74,243	△3,649	86,384
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△373		△373
役員賞与(注)			△156		△156
連結範囲の変動			△19		△19
中間純損失			△1,589		△1,589
自己株式の取得				△12	△12
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△2,138	△12	△2,150
平成18年9月30日残高(百万円)	7,901	7,889	72,105	△3,661	84,234

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,191	△7	1,184	868	88,437
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△373
役員賞与(注)					△156
連結範囲の変動					△19
中間純損失					△1,589
自己株式の取得					△12
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△41	△5	△46	△26	△73
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△41	△5	△46	△26	△2,223
平成18年9月30日残高(百万円)	1,150	△12	1,137	841	86,213

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前中間純損失 (損失: △)		△1,757	△1,828	4,826
減価償却費		5,431	4,719	10,440
減損損失		1,043	—	1,043
連結調整勘定償却額		△26	—	△50
負ののれん償却額		—	△18	—
貸倒引当金の増減額(減少: △)		3,254	△1,627	3,524
役員賞与引当金の増加額		—	66	—
退職給付・役員退職慰労引当金 の増減額(減少: △)		△617	△1,759	△1,011
完成工事補償引当金の増減額 (減少: △)		△52	—	△52
工事損失引当金の増減額 (減少: △)		663	△263	643
受取利息及び受取配当金		△268	△256	△496
支払利息		60	56	118
為替差損益(差益: △)		△0	△0	2
持分法による投資損益(利益: △)		△37	7	△221
有形固定資産除却損		339	1,006	599
有形固定資産売却損益(売却益: △)		△644	△39	△1,294
有価証券・投資有価証券評価損益 (評価益: △)		△2,019	1,594	△3,554
有価証券・投資有価証券売却損益 (売却益: △)		△248	△209	△608
売上債権の増減額(増加: △)		16,659	14,806	△314
未成工事支出金の増減額 (増加: △)		△12,124	△14,480	△2,736
たな卸資産の増減額(増加: △)		△464	△231	△640
仕入債務の増減額(減少: △)		△20,616	△8,026	△883
未成工事受入金の増減額 (減少: △)		8,917	13,912	191
退職給付制度移行時未払金 の増減額(減少: △)		△177	△77	△1,612
未払(未収)消費税等の増減額		△550	△278	△60
その他		△747	△1,500	△2,990
小計		△3,985	5,571	4,861
利息及び配当金の受取額		270	256	497
利息の支払額		△60	△56	△118
法人税等の支払額		△1,592	△2,006	△2,750
営業活動によるキャッシュ・フロー		△5,368	3,765	2,489

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△563	△380	△927
定期預金の払戻による収入		358	307	648
有価証券の取得による支出		△1,432	△1,717	△3,660
有価証券の売却による収入		2,361	2,079	4,973
有形固定資産の取得による支出		△7,473	△4,666	△12,164
有形固定資産の売却による収入		875	154	1,942
投資有価証券の取得による支出		△689	△1,470	△1,350
投資有価証券の売却による収入		1,591	627	2,021
長期貸付による支出		—	△343	△133
長期貸付金の回収による収入		3	20	15
新規連結子会社の取得による支出		△48	—	△48
その他		△137	△376	△397
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,153	△5,764	△9,079
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金純増減額(減少:△)		500	△3,339	△1,040
長期借入れによる収入		2,079	5,609	3,862
長期借入金の返済による支出		△1,097	△1,604	△2,401
自己株式の取得による支出		△16	△12	△38
配当金の支払額		△372	△372	△746
少数株主への配当金の支払額		△3	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,087	277	△367
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		19	△2	27
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		△9,414	△1,723	△6,930
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		21,605	14,674	21,605
Ⅶ 新規連結に伴う現金及び現金同等物 の増加額		—	83	—
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		12,190	13,033	14,674

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>①連結子会社数 44社 主要な連結子会社名 (株)福岡電設、(株)小倉電設、(株)大分電設、(株)明光社、(株)南九州電設、(株)熊栄電設、(株)長営電設、(株)有明電設、九興総合設備(株)、(株)キューコーリース、九州電工ホーム(株)、(株)昭電社</p> <p>なお、当期設立した九電工北山観光(株)及び株式を取得した(株)ウィンドテラ発電所については、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めている。</p> <p>②主要な非連結子会社名 (株)九電工フレンドリー</p> <p>非連結子会社8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>①連結子会社数 45社 主要な連結子会社名 (株)福岡電設、(株)小倉電設、(株)大分電設、(株)明光社、(株)南九州電設、(株)熊栄電設、(株)長営電設、(株)有明電設、九興総合設備(株)、(株)キューコーリース、九州電工ホーム(株)、(株)昭電社</p> <p>なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった(株)九電工ネットプロデュース及び(株)九電工コミュニケーションズについては、重要性が増したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めている。</p> <p>②主要な非連結子会社名 (株)九電工フレンドリー</p> <p>非連結子会社10社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>①連結子会社数 43社 主要な連結子会社名 (株)福岡電設、(株)小倉電設、(株)大分電設、(株)明光社、(株)南九州電設、(株)熊栄電設、(株)長営電設、(株)有明電設、九興総合設備(株)、(株)キューコーリース、九州電工ホーム(株)、(株)昭電社</p> <p>なお、当期設立した九電工北山観光(株)及び株式を取得した(株)ウィンドテラ発電所については、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。 また、前連結会計年度まで連結子会社であった(株)九広電設は、平成17年10月に連結子会社である(株)小倉電設に吸収合併された。</p> <p>②主要な非連結子会社名 (株)九電工フレンドリー</p> <p>非連結子会社10社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。 持分法適用会社数 関連会社 3社</p> <p>持分法適用の主要な関連会社名並びに持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名は次のとおり。</p> <p>持分法適用の主要な関連会社名 ㈱九建</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 ㈱九電工フレンドリー</p> <p>持分法非適用の主要な関連会社名 西技工業㈱</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。 持分法適用会社数 関連会社 3社</p> <p>持分法適用の主要な関連会社名並びに持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名は次のとおり。</p> <p>持分法適用の主要な関連会社名 ㈱九建</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 ㈱九電工フレンドリー</p> <p>持分法非適用の主要な関連会社名 西技工業㈱</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。 持分法適用会社数 関連会社 3社</p> <p>持分法適用の主要な関連会社名並びに持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名は次のとおり。</p> <p>持分法適用の主要な関連会社名 ㈱九建</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 ㈱九電工フレンドリー</p> <p>持分法非適用の主要な関連会社名 西技工業㈱</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社である九連環境開発股份有限公司の中間決算日は6月30日である。 中間連結財務諸表の作成に当たっては同中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。ただし、7月1日から中間連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 上記以外の連結子会社の中間決算日は、中間連結財務諸表提出会社と同一である。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社である九連環境開発股份有限公司の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>①売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p> <p>たな卸資産</p> <p>①未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>②材料貯蔵品 総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 建物(建物附属設備を含む)については定額法、リース資産についてはリース期間定額法、それ以外については定率法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている(リース資産を除く)。</p> <p>無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>①売買目的有価証券 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>①未成工事支出金 同左</p> <p>②材料貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>①売買目的有価証券 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>①未成工事支出金 同左</p> <p>②材料貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <hr/> <p>完成工事補償引当金 (完成工事補償引当金の廃止) 完成工事補償引当金については、従来、完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上していたが、過年度の瑕疵担保費用の実績額が極めて僅少であり、今後も同様の傾向で推移するものと見込まれるため、当中間連結会計期間より引当金の計上を取りやめた。なお、過年度の引当金取崩額52百万円を特別利益に計上している。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業損失及び経常損失は2百万円、税金等調整前中間純損失は55百万円、それぞれ少なく計上されている。</p> <p>工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当中間連結会計期間末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上している。 (会計処理の変更) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は66百万円、それぞれ増加している。</p> <hr/> <p>工事損失引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <hr/> <p>完成工事補償引当金 (完成工事補償引当金の廃止) 完成工事補償引当金については、従来、完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上していたが、過年度の瑕疵担保費用の実績額が極めて僅少であり、今後も同様の傾向で推移するものと見込まれるため、当連結会計年度より引当金の計上を取りやめた。なお、過年度の引当金取崩額52百万円を特別利益に計上している。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業損失5百万円少なく、経常利益は5百万円、税金等調整前当期純利益は58百万円、それぞれ多く計上されている。</p> <p>工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例の要件を満たしているため、特例処理を採用している。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ヘッジ方針 資金調達を行う上で、将来の金利変動リスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を利用している。 投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、税金等調整前中間純損失が1,043百万円多く計上されている。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該資産の金額から直接控除している。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、税金等調整前当期純利益が1,043百万円少なく計上されている。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該資産の金額から直接控除している。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は85,371百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間より従来の投資その他の資産「その他」から「投資有価証券」として表示する方法に変更している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の投資その他の資産「その他」に含まれる当該投資の額は739百万円、当連結中間会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該投資の額は1,114百万円である。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」と表示している。</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示している。</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1	有形固定資産減価償却累計額 62,728百万円	有形固定資産減価償却累計額 64,219百万円	有形固定資産減価償却累計額 63,774百万円
※2	国庫補助金による圧縮記帳額は、建物1百万円、機械装置129百万円であり、中間連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。	同左	国庫補助金による圧縮記帳額は、建物1百万円、機械装置129百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。
3	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1)三菱信託銀行(株)他3行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 420百万円 (2)㈱三井住友銀行 九州電工ホーム(株) 顧客借入連帯保証 1百万円 計 422百万円	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1)三菱UFJ信託銀行(株)他2行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 246百万円 (2)㈱三井住友銀行 九州電工ホーム(株) 顧客借入連帯保証 1百万円 (3)㈱みずほコーポレート銀行 渥美グリーンパワー(株) 借入保証 1,050百万円 計 1,297百万円	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1)三菱UFJ信託銀行(株)他2行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 324百万円 (2)㈱三井住友銀行 九州電工ホーム(株) 顧客借入連帯保証 1百万円 (3)㈱みずほコーポレート銀行 渥美グリーンパワー(株) 借入保証 600百万円 計 925百万円
4	受取手形裏書譲渡高 51百万円	受取手形裏書譲渡高 71百万円	受取手形裏書譲渡高 125百万円
※5	—————	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれている。 受取手形 1,029百万円 支払手形 6,620百万円 裏書譲渡手形 3百万円	—————
※6	「退職給付制度移行時未払金」は、平成16年10月1日付で、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴って発生した移換金の未払いである。	同左	同左
7	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 20,000百万円 借入実行残高 7,000百万円 差引額 13,000百万円	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 20,000百万円 借入実行残高 7,000百万円 差引額 13,000百万円	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 20,000百万円 借入実行残高 7,000百万円 差引額 13,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1	このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 3,792百万円 退職給付費用 281百万円 役員退職慰労引当金繰入額 136百万円 貸倒引当金繰入額 3,405百万円 減価償却費 296百万円 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は、111百万円である。	このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 3,784百万円 退職給付費用 223百万円 役員退職慰労引当金繰入額 64百万円 役員賞与引当金繰入額 66百万円 貸倒引当金繰入額 661百万円 減価償却費 334百万円 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は、120百万円である。	このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 7,289百万円 退職給付費用 559百万円 役員退職慰労引当金繰入額 247百万円 貸倒引当金繰入額 3,802百万円 減価償却費 630百万円 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は、242百万円である。
※2	前期損益修正益のうち主なものは、次のとおりである。 貸倒引当金戻入額 285百万円 前期完成原価の差額等 55百万円	前期損益修正益のうち主なものは、次のとおりである。 貸倒引当金戻入額 34百万円 前期完成原価の差額等 30百万円	前期損益修正益のうち主なものは、次のとおりである。 貸倒引当金戻入額 259百万円 前期完成原価の差額等 75百万円
※3	固定資産売却益のうち主なものは、次のとおりである。 土地 639百万円	固定資産売却益のうち主なものは、次のとおりである。 土地 39百万円	固定資産売却益のうち主なものは、次のとおりである。 土地 1,248百万円
※4	前期損益修正損の主なものは、前期完成高及び原価の修正である。	同左	同左
※5	固定資産処分損のうち主なものは、次のとおりである。 建物 170百万円	固定資産処分損のうち主なものは、次のとおりである。 建物 45百万円	固定資産処分損のうち主なものは、次のとおりである。 建物 211百万円
※6	当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。	同左	—————

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																								
※7	<p>減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸貸用 資産</td> <td>土地</td> <td>福岡県 福岡市</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>貸貸用 資産</td> <td>土地</td> <td>兵庫県 淡路市</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>遊 休 資産他</td> <td>土地</td> <td>福岡県 福岡市 他10件</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td>1,043</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として支店単位に、貸貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っている。</p> <p>その結果、近年の予想しえない地価の下落により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,043百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、土地1,043百万円(貸貸用資産857百万円、遊休資産185百万円)である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額)と使用価値(割引率4.0%)のいずれか高い金額を採用している。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	貸貸用 資産	土地	福岡県 福岡市	555	貸貸用 資産	土地	兵庫県 淡路市	223	遊 休 資産他	土地	福岡県 福岡市 他10件	264	合 計			1,043		<p>減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸貸用 資産</td> <td>土地</td> <td>福岡県 福岡市</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>貸貸用 資産</td> <td>土地</td> <td>兵庫県 淡路市</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>遊 休 資産他</td> <td>土地</td> <td>福岡県 福岡市 他10件</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td>1,043</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として支店単位に、貸貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っている。</p> <p>その結果、近年の予想しえない地価の下落により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,043百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、土地1,043百万円(貸貸用資産857百万円、遊休資産185百万円)である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額)と使用価値(割引率4.0%)のいずれか高い金額を採用している。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	貸貸用 資産	土地	福岡県 福岡市	555	貸貸用 資産	土地	兵庫県 淡路市	223	遊 休 資産他	土地	福岡県 福岡市 他10件	264	合 計			1,043
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																								
貸貸用 資産	土地	福岡県 福岡市	555																																								
貸貸用 資産	土地	兵庫県 淡路市	223																																								
遊 休 資産他	土地	福岡県 福岡市 他10件	264																																								
合 計			1,043																																								
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																								
貸貸用 資産	土地	福岡県 福岡市	555																																								
貸貸用 資産	土地	兵庫県 淡路市	223																																								
遊 休 資産他	土地	福岡県 福岡市 他10件	264																																								
合 計			1,043																																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	83,005,819			83,005,819

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	8,403,264	17,261		8,420,525

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 17,261株

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	373	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	373	5	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預金勘定 12,296百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △196百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 90百万円 現金及び現金同等物 12,190百万円	現金預金勘定 13,345百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △342百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 30百万円 現金及び現金同等物 13,033百万円	現金預金勘定 14,954百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △370百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 90百万円 現金及び現金同等物 14,674百万円
株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに(株)ウィンドテラ発電所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)ウィンドテラ発電所株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。		株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに(株)ウィンドテラ発電所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)ウィンドテラ発電所株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。
流動資産 10百万円 固定資産 339百万円 連結調整勘定 98百万円 流動負債 △15百万円 固定負債 △377百万円 株式の取得価額 55百万円 現金及び現金同等物 △7百万円 差引：新規連結子会社の取得による支出 48百万円		流動資産 10百万円 固定資産 339百万円 連結調整勘定 98百万円 流動負債 △15百万円 固定負債 △377百万円 株式の取得価額 55百万円 現金及び現金同等物 △7百万円 差引：新規連結子会社の取得による支出 48百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引(貸主側)	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引(貸主側)	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引(貸主側)
①リース物件の取得価額、減価償却 累計額及び中間期末残高 (リース資産)	①リース物件の取得価額、減価償却 累計額及び中間期末残高 (リース資産)	①リース物件の取得価額、減価償却 累計額及び期末残高 (リース資産)
取得価額 35,142百万円	取得価額 32,171百万円	取得価額 37,394百万円
減価償却累計額 17,505百万円	減価償却累計額 17,703百万円	減価償却累計額 20,831百万円
中間期末残高 17,636百万円	中間期末残高 14,468百万円	期末残高 16,562百万円
②未経過リース料中間期末残高相当 額	②未経過リース料中間期末残高相当 額	②未経過リース料期末残高相当額
1年内 5,861百万円	1年内 4,974百万円	1年内 5,572百万円
1年超 11,547百万円	1年超 9,081百万円	1年超 10,732百万円
合計 17,408百万円	合計 14,056百万円	合計 16,304百万円
③受取リース料、減価償却費及び受 取利息相当額	③受取リース料、減価償却費及び受 取利息相当額	③受取リース料、減価償却費及び受 取利息相当額
受取リース料 3,724百万円	受取リース料 3,236百万円	受取リース料 7,301百万円
減価償却費 3,298百万円	減価償却費 2,872百万円	減価償却費 6,506百万円
受取利息相当額 364百万円	受取利息相当額 279百万円	受取利息相当額 698百万円
④利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の 合計額からリース物件の購入価額 を控除した額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利 息法によっている。	④利息相当額の算定方法 同左	④利息相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 (貸主側)	2 オペレーティング・リース取引 (貸主側)	2 オペレーティング・リース取引 (貸主側)
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
1年内 186百万円	1年内 193百万円	1年内 186百万円
1年超 1,332百万円	1年超 1,189百万円	1年超 1,239百万円
合計 1,518百万円	合計 1,383百万円	合計 1,425百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	506	1,951	1,445
債券			
社債	58	56	2
その他	399	434	34
その他	932	1,234	302
合計	1,896	3,676	1,779

(注) 当中間連結会計期間において減損処理を行ったものはない。

なお、減損にあたっては、期末時における時価が、取得原価の30%以上下落したものを「著しく下落した」ものとしており、原則として50%程度以上下落したものについては、回復する見込がないものとして減損処理を行っている。また、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

預金と同等の性格を有する証券投資信託	90百万円
非上場株式	3,548百万円
非公募の内国債券	318百万円
非上場の外国債券	1,143百万円
投資事業有限責任組合等への出資	1,114百万円

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	517	2,160	1,642
債券			
社債	50	50	0
その他	2,577	2,578	0
その他	727	928	201
合計	3,872	5,716	1,844

(注) 1. 当中間連結会計期間において減損処理を行ったものはない。

なお、減損にあたっては、期末時における時価が、取得原価の30%以上下落したものを「著しく下落した」ものとしており、原則として50%程度以上下落したものについては、回復する見込がないものとして減損処理を行っている。また、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。

2. 「債券(その他)」には複合金融商品が含まれている。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

預金と同等の性格を有する証券投資信託	30百万円
非上場株式	3,537百万円
投資事業有限責任組合等への出資	1,725百万円

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	498	2,062	1,563
債券			
社債	50	50	0
その他	399	428	28
その他	835	1,190	355
合計	1,783	3,731	1,947

(注) 当連結会計年度において減損処理を行ったものはない。

なお、減損にあたっては、期末時における時価が、取得原価の30%以上下落したものを「著しく下落した」ものとしており、原則として50%程度以上下落したものについては、回復する見込がないものとして減損処理を行っている。また、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

預金と同等の性格を有する証券投資信託	90百万円
非上場株式	3,558百万円
非公募の内国債券	318百万円
非上場の外国債券	1,420百万円
投資事業有限責任組合等への出資	1,198百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)のいずれにおいても、金利関連のデリバティブ取引については、ヘッジ会計の特例処理を適用しており、記載を省略している。

なお、取引の状況に関する事項は次のとおりである。

(1) 取引の内容、利用目的 当社の連結子会社である株式会社キューコーリースは、変動金利借入に対する金利上昇リスクヘッジを目的として、金利スワップ取引を利用している。
(2) 取引に対する取組方針 株式会社キューコーリースが資金調達を行ううえで、金利変動リスクを有しており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。
(3) 取引に係るリスクの内容 株式会社キューコーリースが利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有している。 なお、金利スワップ取引の契約先は信用度の高い国内銀行であるため、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断している。
(4) 取引に係るリスク管理体制 株式会社キューコーリースにおける金利スワップ取引は、契約締結時に同社の代表取締役の決裁を受け、取引の実行及び管理は同社の経理部で行っており、その取引の状況は同社の取締役会に報告されている。
(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)

	設備工事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	83,807	5,080	1,733	90,621	—	90,621
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	230	1,261	5,005	6,496	(6,496)	—
計	84,037	6,341	6,738	97,117	(6,496)	90,621
営業費用	85,510	9,115	6,640	101,266	(6,457)	94,808
営業利益又は営業損失(△)	△1,473	△2,773	98	△4,148	(39)	△4,187

(事業区分の方法の変更)

事業区分については、従来、「設備工事業」「その他の事業」の2区分で表示していたが、事業の種類別セグメント情報の有用性を高めるため、リース事業の重要性を考慮し、当中間連結会計期間より、「その他の事業」に含めていた「リース事業」を区分し、「設備工事業」「リース事業」「その他の事業」の3区分で表示している。

当中間連結会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)

	設備工事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	83,999	5,062	2,190	91,251	—	91,251
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	395	1,298	5,752	7,446	(7,446)	—
計	84,394	6,361	7,942	98,698	(7,446)	91,251
営業費用	85,269	6,509	7,791	99,570	(7,405)	92,164
営業利益又は営業損失(△)	△874	△147	150	△871	(41)	△912

前連結会計年度(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)

	設備工事業 (百万円)	リース事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	220,324	9,550	3,684	233,560	—	233,560
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	921	2,567	11,582	15,072	(15,072)	—
計	221,246	12,118	15,267	248,632	(15,072)	233,560
営業費用	220,184	14,135	14,975	249,295	(14,865)	234,429
営業利益又は営業損失(△)	1,062	△2,016	291	△663	(206)	△869

(事業区分の方法の変更)

事業区分については、従来、「設備工事業」「その他の事業」の2区分で表示していたが、事業の種類別セグメント情報の有用性を高めるため、リース事業の重要性を考慮し、当連結会計年度より、「その他の事業」に含めていた「リース事業」を区分し、「設備工事業」「リース事業」「その他の事業」の3区分で表示している。

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各事業区分に属する主要な事業の内容

設備工事業：配電線工事及び建築設備工事全般に関する事業

リース事業：自動車・OA機器・情報通信機器等のリース事業

その他の事業：不動産販売事業、電気及び空調管機器販売事業、ソフトウェア開発事業、運送事業、風力発電事業、人材派遣業、遠隔画像診断支援サービス、ゴルフ場経営等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

連結売上高に占める海外売上高の割合が10%未満で重要性がないため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,136.98円	1株当たり純資産額 1,144.62円	1株当たり純資産額 1,171.39円
1株当たり中間純損失 17.77円	1株当たり中間純損失 21.31円	1株当たり当期純利益 20.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	86,213	—
普通株式に係る純資産額 (百万円)	—	85,371	—
差額の主な内訳(百万円)			
少数株主持分	—	841	—
普通株式の発行済株式数(千株)	—	83,005	—
普通株式の自己株式数(千株)	—	8,420	—
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	—	74,585	—

(2) 1株当たり当期純利益又は中間純損失

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益 又は中間純損失(△)(百万円)	△1,326	△1,589	1,673
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	179
(うち利益処分による 役員賞与金(百万円))	(—)	(—)	(179)
普通株式に係る当期純利益 又は中間純損失(△)(百万円)	△1,326	△1,589	1,493
普通株式の 期中平均株式数(千株)	74,642	74,592	74,629

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項なし	同左	同左

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		9,528		9,784		12,242	
受取手形	※4	11,102		14,045		12,993	
完成工事未収入金		22,729		18,266		35,869	
有価証券		14,280		14,226		15,811	
未成工事支出金		31,843		36,484		23,812	
材料貯蔵品		362		408		373	
繰延税金資産		2,500		2,968		2,406	
その他	※5	3,033		8,647		4,555	
貸倒引当金		△47		△137		△71	
流動資産合計		95,333	52.0	104,694	54.1	107,994	55.3
II 固定資産							
有形固定資産	※1						
建物	※2	24,514		24,437		24,367	
土地		22,856		22,932		22,996	
その他		2,329		2,342		2,275	
有形固定資産計		49,700		49,711		49,639	
無形固定資産		1,401		1,324		1,459	
投資その他の資産							
投資有価証券		11,081		12,477		11,696	
長期貸付金		7,579		8,678		7,379	
繰延税金資産		15,499		14,329		14,312	
その他		4,922		5,112		5,293	
貸倒引当金		△2,079		△2,643		△2,601	
投資その他の資産計		37,003		37,954		36,080	
固定資産合計		88,105	48.0	88,990	45.9	87,178	44.7
資産合計		183,438	100	193,685	100	195,173	100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※4	7,261		12,919		11,337	
工事未払金		26,686		31,215		42,553	
短期借入金		11,000		10,000		10,000	
キャッシュ・マネジメン ト・サービス借入金	※6	4,823		5,146		5,222	
未払法人税等		887		79		1,580	
未成工事受入金		17,192		22,509		9,455	
工事損失引当金		913		635		899	
その他	※5	2,880		2,736		2,635	
流動負債合計		71,645	39.0	85,243	44.0	83,684	42.9
II 固定負債							
退職給付引当金		31,146		29,733		30,551	
役員退職慰労引当金		619		—		698	
退職給付制度移行時 未払金	※7	8,313		6,801		6,879	
その他		63		616		83	
固定負債合計		40,144	21.9	37,151	19.2	38,213	19.6
負債合計		111,789	60.9	122,394	63.2	121,898	62.5
(資本の部)							
I 資本金		7,901	4.3	—	—	7,901	4.0
II 資本剰余金							
資本準備金		7,889		—		7,889	
資本剰余金合計		7,889	4.3	—	—	7,889	4.0
III 利益剰余金							
任意積立金		55,214		—		55,214	
中間(当期)未処分利益		3,261		—		4,797	
利益剰余金合計		58,475	31.9	—	—	60,011	30.8
IV その他有価証券 評価差額金		1,004	0.6	—	—	1,114	0.6
V 自己株式		△3,621	△2.0	—	—	△3,642	△1.9
資本合計		71,649	39.1	—	—	73,274	37.5
負債資本合計		183,438	100	—	—	195,173	100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		—		7,901		—	
資本剰余金							
資本準備金		—		7,889		—	
資本剰余金合計		—		7,889		—	
利益剰余金							
その他利益剰余金							
圧縮記帳積立金		—		2,327		—	
別途積立金		—		53,519		—	
繰越利益剰余金		—		2,217		—	
利益剰余金合計		—		58,064		—	
自己株式		—		△3,654		—	
株主資本合計		—	—	70,201	36.2	—	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		—		1,089		—	
評価・換算差額等 合計		—	—	1,089	0.6	—	—
純資産合計		—	—	71,291	36.8	—	—
負債純資産合計		—	—	193,685	100	—	—

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高										
完成工事高		81,058			81,296			210,971		
兼業事業売上高		526	81,585	100	377	81,673	100	1,014	211,985	100
売上原価	1									
完成工事原価		76,136			76,269			197,991		
兼業事業売上原価		454	76,590	93.9	298	76,568	93.7	853	198,844	93.8
売上総利益										
完成工事総利益		4,922			5,026			12,980		
兼業事業総利益		72	4,994	6.1	78	5,105	6.3	161	13,141	6.2
販売費及び一般管理費	1		6,335	7.7		6,221	7.6		12,634	6.0
営業利益									507	0.2
営業損失			1,340	1.6		1,115	1.4			
営業外収益										
受取利息		22			25			50		
その他	2	3,242	3,264	3.9	1,122	1,148	1.4	5,647	5,698	2.7
営業外費用										
支払利息		61			65			120		
その他	3	39	100	0.1	1,129	1,195	1.5	64	184	0.1
経常利益			1,824	2.2					6,020	2.8
経常損失						1,162	1.4			
特別利益	4		1,078	1.3		132	0.2		1,790	0.9
特別損失	5 7		1,533	1.8		895	1.1		1,854	0.9
税引前当期純利益									5,956	2.8
税引前中間純利益			1,369	1.7						
税引前中間純損失						1,926	2.4			
法人税、住民税 及び事業税	6	701			415			2,172		
法人税等調整額	6		701	0.9		415	0.5	1,206	3,379	1.6
当期純利益									2,576	1.2
中間純利益			667	0.8						
中間純損失						1,510	1.8			
前期繰越利益			2,593						2,593	
中間配当額									373	
中間(当期)未処分利益			3,261						4,797	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	その他利益剰余金					
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	7,901	7,889	1,694	53,519	4,797	△3,642	72,160	
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)					△373		△373	
役員賞与(注)					△63		△63	
圧縮記帳積立金の取崩(注)			△24		24		—	
圧縮記帳積立金の積立(注)			678		△678		—	
圧縮記帳積立金の取崩			△21		21		—	
中間純損失					△1,510		△1,510	
自己株式の取得						△12	△12	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	632	—	△2,579	△12	△1,959	
平成18年9月30日残高(百万円)	7,901	7,889	2,327	53,519	2,217	△3,654	70,201	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,114	73,274
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当(注)		△373
役員賞与(注)		△63
圧縮記帳積立金の取崩(注)		—
圧縮記帳積立金の積立(注)		—
圧縮記帳積立金の取崩		—
中間純損失		△1,510
自己株式の取得		△12
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△24	△24
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△24	△1,983
平成18年9月30日残高(百万円)	1,089	71,291

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>② 材料貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 未成工事支出金 同左</p> <p>② 材料貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 売買目的有価証券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 未成工事支出金 同左</p> <p>② 材料貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を含む)については定額法、建物以外については定率法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっている。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 (完成工事補償引当金の廃止) 完成工事補償引当金については、従来、完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上していたが、過年度の瑕疵担保費用の実績額が極めて僅少であり、今後も同様の傾向で推移するものと見込まれるため、当中間会計期間より引当金の計上を取りやめた。なお、過年度の引当金取崩額43百万円を特別利益に計上している。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業損失は2百万円少なく、経常利益は2百万円、税引前中間純利益は45百万円、それぞれ多く計上されている。</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当中間会計期間末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>(2) 工事損失引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 (完成工事補償引当金の廃止) 完成工事補償引当金については、従来、完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、当期完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上していたが、過年度の瑕疵担保費用の実績額が極めて僅少であり、今後も同様の傾向で推移するものと見込まれるため、当事業年度より引当金の計上を取りやめた。なお、過年度の引当金取崩額43百万円を特別利益に計上している。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は5百万円、税引前当期純利益は48百万円多く計上されている。</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注工事の損失発生に備えるため、当期末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務（債務の減額）については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～15年）による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規により計算した支給基準額を計上している。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 ———</p> <p>(追加情報) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に相当する退職慰労金の打ち切り支給を行うことを決議した。 これに伴い、確定した役員退職慰労金は、固定負債「その他」に計上している。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務（債務の減額）については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～15年）による定額法により按分した額を発生時から費用の減額処理している。 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（14～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規により計算した支給基準額を計上している。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、税引前中間純利益が976百万円少なく計上されている。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除している。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、税引前当期純利益が976百万円少なく計上されている。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除している。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は71,291百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間より従来投資その他の資産「その他」から「投資有価証券」として表示する方法に変更している。</p> <p>なお、前中間会計期間の投資その他の資産「その他」に含まれる当該投資の額は688百万円、当中間会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該投資の額は1,069百万円である。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1	有形固定資産減価償却累計額 28,294百万円	有形固定資産減価償却累計額 28,316百万円	有形固定資産減価償却累計額 28,036百万円
※2	国庫補助金による圧縮記帳額は、建物1百万円であり、中間貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。	同左	国庫補助金による圧縮記帳額は、建物1百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。
3	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1)三菱信託銀行(株)他3行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 420百万円 (2)株東京三菱銀行 九連環境開発股份有限公司 bonds発行保証 69百万円 (3)株三井住友銀行 九州電工ホーム(株) 顧客借入連帯保証 1百万円 計 491百万円 このほかに下記関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っている。 九州電工ホーム(株) 21百万円	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1)三菱UFJ信託銀行(株)他2行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 246百万円 (2)株三菱東京UFJ銀行 九連環境開発股份有限公司 bonds発行保証 69百万円 (3)株三井住友銀行 九州電工ホーム(株) 顧客借入連帯保証 1百万円 (4)株みずほコーポレート銀行 渥美グリーンパワー(株) 借入保証 1,050百万円 計 1,366百万円	偶発債務 次のとおり債務の保証を行っている。 (1)三菱UFJ信託銀行(株)他2行 九電工共済会 (当社の福利厚生団体) 借入契約 324百万円 (2)株三菱東京UFJ銀行 九連環境開発股份有限公司 bonds発行保証 73百万円 (3)株三井住友銀行 九州電工ホーム(株) 顧客借入連帯保証 1百万円 (4)株みずほコーポレート銀行 渥美グリーンパワー(株) 借入保証 600百万円 計 999百万円
※4	—————	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれている。 受取手形 818百万円 支払手形 6,461百万円	—————
※5	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動資産の「その他」に含めて表示している。	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示している。	—————
※6	連結子会社を対象にしたキャッシュ・マネジメント・サービスによる借入金である。	同左	同左
※7	「退職給付制度移行時未払金」は、平成16年10月1日付で、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴って発生した移換金の未払いである。	同左	同左

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
8	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p>貸出コミットメントの総額 20,000百万円</p> <p>借入実行残高 7,000百万円</p> <p>差引額 13,000百万円</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p>貸出コミットメントの総額 20,000百万円</p> <p>借入実行残高 7,000百万円</p> <p>差引額 13,000百万円</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <p>貸出コミットメントの総額 20,000百万円</p> <p>借入実行残高 7,000百万円</p> <p>差引額 13,000百万円</p>

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1	<p>減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 651百万円</p> <p>無形固定資産 167百万円</p>	<p>減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 657百万円</p> <p>無形固定資産 209百万円</p>	<p>減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,331百万円</p> <p>無形固定資産 371百万円</p>
※2	<p>営業外収益「その他」のうち主要なものは、次のとおりである。</p> <p>有価証券運用益 2,166百万円</p> <p>企業保険配当金 429百万円</p>	<p>営業外収益「その他」のうち主要なものは、次のとおりである。</p> <p>企業保険配当金 492百万円</p> <p>受取配当金 253百万円</p>	<p>営業外収益「その他」のうち主要なものは、次のとおりである。</p> <p>有価証券運用益 4,080百万円</p> <p>企業保険配当金 429百万円</p>
※3	—————	<p>営業外費用「その他」のうち主要なものは、次のとおりである。</p> <p>有価証券運用損 1,094百万円</p>	—————
※4	<p>特別利益のうち主要なものは、次のとおりである。</p> <p>固定資産売却益 636百万円</p> <p>土地</p> <p>貸倒引当金戻入益 259百万円</p> <p>完成工事補償引当金取崩益 43百万円</p>	<p>特別利益のうち主要なものは、次のとおりである。</p> <p>投資有価証券売却益 70百万円</p>	<p>特別利益のうち主要なものは、次のとおりである。</p> <p>固定資産売却益 1,326百万円</p> <p>土地</p>
※5	<p>特別損失のうち主要なものは、次のとおりである。</p> <p>減損損失 976百万円</p> <p>転籍制度、選択年制度の適用者に対する割増退職金 307百万円</p>	<p>特別損失のうち主要なものは、次のとおりである。</p> <p>海外事業整理損失 534百万円</p> <p>転籍制度、選択年制度の適用者に対する割増退職金 222百万円</p>	<p>特別損失のうち主要なものは、次のとおりである。</p> <p>減損損失 976百万円</p> <p>転籍制度、選択年制度の適用者に対する割増退職金 500百万円</p>
※6	<p>当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。</p>	同左	—————

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
※7	<p>減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td>土地</td> <td>福岡県福岡市</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td>土地</td> <td>兵庫県淡路市</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>遊休資産他</td> <td>土地</td> <td>福岡県福岡市他7件</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>976</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として支店単位に、貸貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っている。</p> <p>その結果、近年の予想しえない地価の下落により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(976百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、土地976百万円(貸貸用資産822百万円、遊休資産154百万円)である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額)と使用価値(割引率4.0%)のいずれか高い金額を採用している。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	貸貸用資産	土地	福岡県福岡市	555	貸貸用資産	土地	兵庫県淡路市	223	遊休資産他	土地	福岡県福岡市他7件	197	合計			976		<p>減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td>土地</td> <td>福岡県福岡市</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td>土地</td> <td>兵庫県淡路市</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>遊休資産他</td> <td>土地</td> <td>福岡県福岡市他7件</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>976</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として支店単位に、貸貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っている。</p> <p>その結果、近年の予想しえない地価の下落により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(976百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、土地976百万円(貸貸用資産822百万円、遊休資産154百万円)である。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(主に不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額)と使用価値(割引率4.0%)のいずれか高い金額を採用している。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	貸貸用資産	土地	福岡県福岡市	555	貸貸用資産	土地	兵庫県淡路市	223	遊休資産他	土地	福岡県福岡市他7件	197	合計			976
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																								
貸貸用資産	土地	福岡県福岡市	555																																								
貸貸用資産	土地	兵庫県淡路市	223																																								
遊休資産他	土地	福岡県福岡市他7件	197																																								
合計			976																																								
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																								
貸貸用資産	土地	福岡県福岡市	555																																								
貸貸用資産	土地	兵庫県淡路市	223																																								
遊休資産他	土地	福岡県福岡市他7件	197																																								
合計			976																																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	8,384,603	17,261	—	8,401,864

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 17,261株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	44	7	36	建物	40	7	33	建物	44	9	35
その他の有形固定資産	4,140	2,257	1,882	その他の有形固定資産	4,531	2,428	2,102	その他の有形固定資産	4,447	2,584	1,863
合計	4,184	2,265	1,919	合計	4,571	2,435	2,136	合計	4,492	2,593	1,898
②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内 625百万円				1年内 649百万円				1年内 621百万円			
1年超 1,357百万円				1年超 1,546百万円				1年超 1,348百万円			
合計 1,982百万円				合計 2,196百万円				合計 1,970百万円			
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 356百万円				支払リース料 377百万円				支払リース料 719百万円			
減価償却費相当額 322百万円				減価償却費相当額 343百万円				減価償却費相当額 652百万円			
支払利息相当額 31百万円				支払利息相当額 33百万円				支払利息相当額 63百万円			
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				④減価償却費相当額の算定方法 同左				④減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				⑤利息相当額の算定方法 同左				⑤利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。				(減損損失について) 同左				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	959.83円	1株当たり純資産額	955.59円	1株当たり純資産額	981.11円
1株当たり中間純利益	8.94円	1株当たり中間純損失	20.25円	1株当たり当期純利益	33.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、当中間会計期間においては1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	71,291	—
普通株式に係る純資産額 (百万円)	—	71,291	—
差額の主な内訳(百万円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	—	83,005	—
普通株式の自己株式数(千株)	—	8,401	—
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	—	74,603	—

(2) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(百万円)	667	△1,510	2,576
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	63
(うち利益処分による 役員賞与金(百万円))	(—)	(—)	(63)
普通株式に係る中間(当期)純利 益又は中間純損失(△)(百万円)	667	△1,510	2,513
普通株式の 期中平均株式数(千株)	74,661	74,611	74,647

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項なし	同左	同左

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- 1 決議年月日 平成18年11月15日
- 2 中間配当金総額 373,019,775円
- 3 1株当たりの額 5円
- 4 中間配当支払開始日 平成18年12月1日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第78期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社九電工
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 坂 本 克 治 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤 田 直 己 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社九電工
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 松	健	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥 村	勝 美	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田	祐 二	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社九電工
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本克治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田直己 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九電工の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社九電工
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 松	健	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥 村	勝 美	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田	祐 二	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社九電工の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

